

平成22年第1回竜王町議会定例会（第5号）

平成22年3月25日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（5日目）**

- 日程第 1 議第34号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第 2 議第35号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第 3 議第36号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第 4 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 議第 8号 竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第 9号 竜王町職員の平成22年度における給与の特例に関する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第13号 竜王町出産祝金支給条例を廃止する条例  
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第14号 竜王町松陽台地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第15号 竜王町総合庁舎周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第10 議第24号 平成22年度竜王町一般会計予算  
(予算第1特別委員会委員長報告)
- 日程第11 議第25号 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第12 議第26号 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第13 議第27号 平成22年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算

- (予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第14 議第28号 平成22年度竜王町学校給食事業特別会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第15 議第29号 平成22年度竜王町下水道事業特別会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第16 議第30号 平成22年度竜王町介護保険特別会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第17 議第31号 平成22年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第18 議第32号 平成22年度竜王町水道事業会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第19 意見書第1号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書
- 日程第20 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第21 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告
- 日程第22 所管事務調査報告  
(議会運営委員会委員長報告)  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)  
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第23 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
5番	山田義明	6番	山添勝之
7番	菱田三男	8番	若井敏子
9番	岡山富男	10番	小森重剛
11番	大橋弘	12番	寺島健一

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	竹山秀雄	代表	監査委員	小林徳男							
副町	長	青木進	教	育	長	岡谷ふさ子						
総務	政策	主	監	川部治夫	住	民	福	祉	主	監	兼	山添登代一
産業	建設	主	監	小西久次	健	康	推	進	課	長	松瀬徳之助	
政策	推進	課	長	杼木栄司	総	務	課	長	福山忠雄			
住民	税務	課	長	若井政彦	生	活	安	全	課	長	吉田淳子	
産業	振興	課	長	兼	井口和人	福	祉	課	長	田中秀樹		
農業	委員	会	事務	局	長	兼	建設	水道	課	長	富長宗生	
教育	次	長	兼	赤佐九彦	学	務	課	長	富長宗生			
生涯	学	習	課	長								

## 5 職務のため議場に出席した者

議会	事務局	長	村井耕一	書	記	古株三容子
----	-----	---	------	---	---	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成22年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第34号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第34号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第34号につきまして、提案理由を申し上げます。議第34号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命につきまして、地方自治法施行規程第17条第5項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

竜王町職員懲戒審査委員会委員としてご尽力いただきました山添康彦氏は、平成22年4月30日をもって任期が満了いたします。つきましては、後任として谷口晋氏を竜王町職員懲戒審査委員会委員に任命いたしたく提案申し上げます。

谷口晋氏は、長年、滋賀県職員として勤務され、平成16年3月に退職されました。県職員時代から地元地域においての人望も厚く、平成15年度には西川区長として地域でもご活躍いただき、その人柄は大変温厚で職員懲戒審査委員会委員として適任でございますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論を省略して、これより採決を行います。日程第1 議第34号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第1 議第34号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第 35号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について**

○議長（寺島健一） 日程第2 議第35号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第35号につきまして、提案理由を申し上げます。議第35号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命につきまして、地方自治法施行規程第17条第5項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

竜王町職員懲戒審査委員会委員としてご尽力いただきました中松徹氏は、平成22年4月30日をもって任期が満了いたします。つきましては、後任として松浦博氏を竜王町職員懲戒審査委員会委員に任命いたしたく提案申し上げるものでございます。

松浦博氏は、長年、近江八幡農業協同組合また農業協同組合合併後はグリーン近江農業協同組合の職員として勤務され、平成20年3月に退職されました。その間には総務部長等の総務人事部門の職も歴任され、総務人事部門に精通された方であり、地元地域においての人望も厚く、その人柄は大変温厚で職員懲戒審査委員会委員として適任でございますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論を省略して、これより採決を行います。日程第2 議第35号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第2 議第35号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第 36号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命について**

○議長（寺島健一） 日程第3 議第36号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第36号につきまして、提案理

由を申し上げます。議第36号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の任命につきまして、地方自治法施行規程第17条第5項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

竜王町職員懲戒審査委員会委員として、ご尽力いただきました川部治夫氏は、平成22年4月30日をもって任期が満了いたしますが、地方自治法施行規程の町職員の中から1人という規定により、引き続きまして川部治夫氏を任命いたしたく提案申し上げます。

川部治夫氏は、昭和48年1月に竜王町役場に勤務されて以来、勤続36年のベテラン職員であり、現在は総務政策主監の要職につき、職員懲戒審査委員会委員として適任でありますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論を省略して、これより採決を行います。日程第3 議第36号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第3 議第36号を原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 4 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

○議長（寺島健一） 日程第4 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 人権擁護委員の候補者推薦につき、意見を求めることにつきまして提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、ご承知のとおり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、候補者を法務大臣に推薦させていただくことについて、議会のご意見を求めるものでございます。今回、平成22年6月30日をもって任期満了いたします大内照子氏の後任の候補者として、三寄住子氏を推薦するものでございます。

三寄住子氏は、町内岡屋にお住まいで、竜王西幼稚園・竜王幼稚園の園長とし

てのご経験をお持ちであり、現在、本町教育委員会社会教育委員としてご尽力いただいております。人格・識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、併せまして住民の信望も厚く、人権擁護について精通された適任者でありますので、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

本件につきまして、質疑がありましたら発言願います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

お諮りいたします。人権擁護委員の候補者として三寄住子氏を推薦することについて、適任者と認めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の候補者として三寄住子氏を推薦することについて、適任者と認めることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 5 議第 8号 竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

### （総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第5 議第8号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 議第8号、総務産業建設常任委員会報告。

平成22年3月25日

委員長 岡山 富男

去る3月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第8号、竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は3月10日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長・川部総務政策主監・松瀬総務課長・奥参事・川嶋係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第8号、竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条

例は、人事院勧告および法改正の趣旨を受けて、月60時間を超える超過勤務に係る時間外勤務手当の支給割合、現行の100分の125を100分の150に、また深夜時間帯の支給割合、100分の150を100分の175にそれぞれ引き上げるとともに、当該支給割合の引き上げ分の支給に代えて、正規の勤務時間において勤務を要しない日または時間を指定することもできる時間外勤務代休時間の新設等に係る例規整備が必要となったものです。

この条例のほかに、竜王町職員の給与に関する条例および育児短時間勤務を行っている職員にも同様の取扱いをするため竜王町育児休業に関する条例、また竜王町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例を一部改正し、職員の行為の制限の特例に関し、その活動ができる期間として、新たに「時間外勤務代休時間」を加えるとの説明を受けました。

主な質疑応答は、問 時間外勤務等100時間を超える職員がいると説明があったが、労働基準法に違反しないのか。答 労働基準法には違反しないです。

問 平成20年度の年休消化率はどれぐらい取れているのか。また、全体で何パーセントか。答 職員の有給休暇平均6.8日で17.3%です。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第8号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（寺島健一）** 起立全員であります。よって日程第5 議第8号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 6 議第 9号 竜王町職員の平成22年度における給与の特例に関する条**



## 例

### (総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長(寺島健一) 日程第6 議第9号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長(岡山富男) 議第9号、総務産業建設常任委員会報告。

平成22年3月25日

委員長 岡山 富男

去る3月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第9号、竜王町職員の平成22年度における給与の特例に関する条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は3月10日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長・川部総務政策主監・松瀬総務課長・奥参事・川嶋係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第9号、竜王町職員の平成22年度における給与の特例に関する条例は、新年度に向けて緊縮型の予算編成とし、財政健全化の取り組みが必要となったことから、事務事業の見直しと併せて、職員の人件費の削減を行うものです。また、今回の条例は財政健全化による時限的なものと位置づけるため、特別に制定し、例外規定により各種手当の縮減を行うことになりました。

主な内容は、管理職手当の30%を削減、地域手当の支給停止、週休日に係る時間外勤務手当の振替分以外を支給停止、12月における期末手当に係る期末基礎額に乗じる率「100分の150」を「100分の130」とするものです。

主な質疑応答は、問 管理職手当の30%を削減、地域手当の支給停止、週休日に係る時間外勤務手当の振替分以外を支給停止により、職員の意欲低下につながるのか。答 職員組合も町財政に対し危機感を持っていただいております。時間外勤務については、そのあり方も含めて今後互いに検証していく方向で話し合っています。

問 この条例施行期間は1年間か。平成23年度以後はどうなるのか。答 平成22年度のみ考えています。平成23年度以後は状況を見て判断します。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたの

で、報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第9号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第6 議第9号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 7 議第 13号 竜王町出産祝金支給条例を廃止する条例  
(教育民生常任委員会委員長報告)**

○議長（寺島健一） 日程第7 議第13号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第13号、教育民生常任委員会報告。

平成22年3月25日

委員長 貴多 正幸

去る3月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第13号、竜王町出産祝い金支給条例を廃止する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は3月11日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長・山添住民福祉主監・若井住民税務課長・嶋林国民健康保険診療所事務長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第13号、竜王町出産祝い金支給条例を廃止する条例は、少子化対策の一環として平成16年4月1日から出産祝金を一時金として支給されているもので

す。しかしながら、近年の出産件数は、平成18年度94件、平成19年度127件、平成20年度112件、平成21年度見込みで100件と漸減傾向であり、併せて昨今の厳しい財政事情から、時代に適合した効果的な子育て支援対策に転換する必要があります。これらを総合的に勘案し、この条例を廃止されるものです。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 条例廃止についての周知はどのようにされるのか。答 プレス発表はしていますが、議決後、町広報に折り込みを考えています。

委員会での主な意見は次のとおりです。町の財政も非常に厳しいので、条例を廃止されるのは致し方ないとするが、ソフト的な施策を充実されたい。

国が支給される子ども手当は、手当てであって、お祝いの気持ちを渡す出産祝い金とは趣旨が違うのではないか。

この条例は平成16年4月1日施行であり、施行されてからの期間も非常に短く、いきなり条例を廃止するのではなく、一部改正でいいのではないか。

以上、慎重審査の結果、賛成少数で原案は否決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより原案に対する討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** 議第13号、竜王町出産祝い金支給条例を廃止する条例に、反対の討論をします。

そもそも、出産祝い金条例は、提案当時の理由の中で、高齢者施策から子育て支援へのシフトとして、子どもの出生を願う思いを示されました。当時、女性団体の訪問を受けた町長は開口一番、「皆さん、子どもを産んでください」と言われて失笑を買ったこともありました。そんなこともあって、100万円の敬老祝い金をやめて出産祝い金条例が実施されたのです。以来6年間、第3子の出生は、少しずつではありますが、増えています。けれども、下條村のように「子どもの声が響くまち」とはなっていません。

町は委員会での説明の中で、今後は時代に適合した子育て支援対策に転換する

と言われましたけれども、その具体的な施策が今年度予算では見られません。しかも、子育てと出産とは違います。出産しなければ、子育てはできないのです。このことが全く理解されていません。

こんな折にこの条例の廃止が提案されるのは、あまりにも突然で意外であります。当初の目的も達成されず、せめて子どもの出生を祝う気持ちを、金額を下げてでも続けるべきとの思いから、この条例廃止には反対するものであります。以上、反対理由とします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。1番、蔵口議員。

○1番（蔵口嘉寿男） 私は、議第13号、竜王町出産祝い金支給条例を廃止する条例について、執行部提出の原案に賛成する立場で討論をいたします。

先に可決されました竜王町敬老祝金条例の一部を改正する条例が、減額や99歳の祝い金を廃止されましたが、敬老祝金を廃止されないのに、出産祝金を廃止するのは不合理であると指摘される点であります。昨年発足した新政権は、平成22年度から児童手当に代わり子ども手当、月額1万3,000円を支給するとしており、昨日の国会におきまして新年度予算が成立いたしました。子育てをされている家庭において、この措置は子どもの育児支援や教育支援に役立つと思えます。

次に、敬老祝い金と出産祝い金について審議や論議がされてきましたが、平成22年度予算審議において各種団体・組織に対する補助金が一律20%縮減されましたが、たとえば町補助金が社会福祉協議会に交付され、社会福祉協議会から交付が予定される団体の中では、障がい者の手をつなぐ会2万9,000円、視聴覚障がい者の会1万8,000円は、一律の20%の縮減であります。会員や対象者にすると微々たる額になります。補助金の有効性が損なわれていることは確かであります。

本来ならば、生活弱者と言われる方々に少しでも支援の手を差し伸べるのが社会福祉の原点であるのに、財政悪化の中、まさに一律の縮減についてご辛抱いただくことになり、苦悩の選択であります。

このように、今定例議会において議員が全般にわたる事業や施策を検討している時間は制約されており、生活弱者にかかる審議が十分論議が尽くされたとは思っておりません。竜王町出産祝い金支給条例を廃止する条例が否決されるならば、出産祝い金の趣旨とは違うものの、子ども手当が支給されるのに財政の厳しい中、出産祝い金が現行のまま支給されることになり、他の福祉関連補助金などとの差

異は歴然としており、多くの方々のご理解が得られないと思います。

よって、私は今議会に執行部が提出されている竜王町出産祝い金支給条例を廃止する条例について賛成し、討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより原案について採決を行います。日程第7 議第13号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第7 議第13号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 8 議第 1 4 号 竜王町松陽台地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

### （総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第8 議第14号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 議第14号、総務産業建設常任委員会報告。

平成22年3月25日

委員長 岡山 富男

去る3月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第14号、竜王町松陽台地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は3月10日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長・田中建設水道課長・森係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第14号、竜王町松陽台地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例については、建築基準法第68条の2第1項の規定により定めた地区計画の区域内における建築物の敷地・構造および用途の制限を定め、適正な都市機能

と健全な都市環境を確保することを目的としています。

地区計画は、地区単位をまちづくりの区域として設定し、まちづくりの方針を定め、地区内に制限を加え、道路・公園等の地区施設を配置し、地区レベルの細かな計画を策定することとしています。今回策定される条例は、市街化調整区域における竜王町松陽台地区地区計画区域内において、建築物の用途の混在化を防止した良好な地区を形成するために制定されます。

主な質疑応答は、問 垣または柵の構造の制限を規定で町長が認めたものとは、どのようなものか。答 生垣・樹木など特に景観をそこなわないものです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第8 議第14号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第8 議第14号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 9 議第 15号 竜王町総合庁舎周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

### （総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第9 議第15号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 議第15号、総務産業建設常任委員

会報告。

平成22年3月25日

委員長 岡山 富男

去る3月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第15号、竜王町総合庁舎周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は3月10日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長・田中建設水道課長・森係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第15号、竜王町総合庁舎周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例については、建築基準法第68条の2第1項の規定により定めた地区計画の区域内における建築物の敷地・構造および用途に制限を定め、適正な都市機能と健全な都市環境を確保することを目的としています。

地区計画は、地区単位をまちづくりの区域として設定し、まちづくりの方針を定め、地区内に制限を加え、道路・公園等の地区施設を配置し、地区レベルの細かな計画を策定することとしています。今回策定される条例は、市街化調整区域における竜王町総合庁舎周辺地区地区計画区域内において、建築物の用途の混在化を防止した良好な地区を形成するために制定されます。

主な質疑応答は、問 建築物の敷地面積の最低限度がなぜ200㎡以上でないとダメなのか。答 既存の建物を基準に、一開発の敷地が200㎡以上でないと開発できないことを竜王町で決めています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第9 議第15号を委員長報告のとおり決する

ことに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第9 議第15号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第10 議第24号 平成22年度竜王町一般会計予算  
(予算第1特別委員会委員長報告)**

○議長（寺島健一） 日程第10 議第24号を議題といたします。

本案は、予算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。予算第1特別委員会委員長、若井敏子議員。

○予算第1特別委員会委員長（若井敏子） 予算第1特別委員会報告をします。

平成22年3月25日  
委員長 若井 敏子

去る3月9日の本会議において本特別委員会に審査の付託を受けました議第24号、平成22年度竜王町一般会計予算について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は3月12日と3月15日、それぞれ午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長・青木副町長はじめ各主監・各課長などの出席を求め、説明を受け審査しました。

議第24号、平成22年度竜王町一般会計予算については、急激な景気悪化のため町税の減収が予想されることから、前年並みの財源が確保できないことに加えて、公債費や福祉関係費、公共施設の改修費用などの増加が見込まれることなど、前年以上の大幅な財源不足が生じる見込みとされています。

一般会計の総額は47億4,200万円で、前年度と比べ1億5,500万円の減、率にして3.2%の減です。歳入については、法人町民税等の大幅な減収により、町税収入全体で14%の減です。

歳出の主なものは、公民館のコンバージョン事業などまちづくり交付金事業2億6,757万円、乳幼児の医療費無料化など福祉医療費助成事業に1億988万円、子どもの成長を応援するこども手当支給事業に2億4,791万円、西川集会所建設補助などコミュニティ助成事業2,560万円などです。

昨年末から事業見直しのため町職員がプロジェクトチームをつくって検討し、



それをもとに「竜王町財政健全化プラン第1次調整事項（案）」をまとめ、事業の廃止12項目、報償費・報酬の廃止16項目、2年間の事業凍結5項目、縮小する事業17項目、見直しする事業9項目のほか、財源確保のため、通園通学バスの使用料や保育料の見直しをする、公共施設の使用料免除規則の廃止などで、平成22年度分として総額約2,000万円の削減ができたと説明されました。

委員から出された主な質疑と答弁は、以下のとおりです。問 篠原駅周辺都市基盤整備事業は進んでいるのか。答 基本計画は総額46億円となりましたが、今の経済状況からもう少しコンパクトなものにしようと話し合われ、3分の2程度になるよう見直しがされています。アクセス道路の用地交渉や安養寺入町線の問題などで地元との話し合いがされていて、予定より遅れていますが、全体が小さくなることで時間短縮ができるのではないかと考えています。平成26年度に整備が完了する予定です。

問 コミュニティバスについては利用者が少なく、町の負担は増えているが、このまま続けるのか。答 今年バイオ燃料を使うことができなくなったため、28万円ほど助成額が増えています。新しいバスを投資するのは難しく、今後の対応については検討してまいります。

問 税の滞納状況とその改善について伺う。答 住民税の滞納は334件・2,269万9,000円、固定資産税は156件・5,241万7,000円です。滞納整理には管理徴収係を設置し努力しているところです。平成22年度は滋賀県の共同徴収事業に参加し、栗東市と共同で徴収事業をすすめることになりましたので一層の滞納整理に取り組みたいと考えています。

問 着地型旅行プランナーについては、積極的な活動で評価がある。今年はどうのような取り組みをされるのか伺う。答 旅行プランナーは週2回来ていただいて、次世代育成や田んぼのオーナーの拡大など、観光と農業をつなぐことで販路の拡大などさまざまな取り組みをしていただいています。特に今年はアウトレットの開業に合わせ、三井不動産に対しても提案をしていただく予定です。

問 松陽台から篠原駅に通じる道路と松が丘のバス停について、調査費や用地買収費が予算にあるが、詳細を伺う。答 篠原駅の周辺整備に伴って、長年地元から要望が出ています安養寺方面への道路整備について、調査をしたいと考えています。松が丘については、信号のある交差点より477号よりの幅員のあるところにバス停を設置するため、地元や公安委員会とも協議していますので、今回、用地買収費を計上しています。

問 全国学力テストについては、3校すべてで実施するのか。答 竜中と西小は抽出校に選ばれました。竜小は希望校としてテスト問題をもらって、抽出校と同じように学力テストを実施します。竜小の受験生は70人くらいなので、校内で採点しますので、予算は見えていません。

その他質疑と同時に各議員から意見も出され、慎重に審査しました。特別委員会として特に意見が出たのは以下のとおりです。

1. 平成22年度は財政が厳しいと判断され、昨年末から町職員のプロジェクトチームを立ち上げ、事業の見直しを進め、そのプロジェクトチームの答申を受けて財政健全化プランをつくられたことについて、意見が多々ありました。その内容は、①検討チームに住民の代表も参加してもらうとか会議そのものも公開をするなど、一般住民に情報を開示すべきだった。②各種の研修予算を削減しているが、事前に協議もなく、また検討チームの会議内容さえ知らされなかったことは遺憾である。③住民説明会は議会からの進言で3回開かれたが、「自分のことは自分でして下さい。自分でできないことは周囲や地域で協力して行って下さい。自分でできない、地域でもできないことだけ、役場でします」という自助・共助・公助という言葉で押し切るようにすすめられ、財政が厳しいのだから仕方がないと思わせるようにしているのは、問題だ。

2. 着地型旅行プランナーへの委託は、大変意義があると思う。今後は町内の関係者が自立的に取り組めるよう力をつけ、プランナーの仕事が生きたものになるよう取り組まれない。

3. 今回、報酬や報償費の削減がされているが、それによって各集落の事業や予算に支障が出るのが予想され、自治会や関係者と十分協議すること。

4. 町広報などの新聞折り込みについては区長会などと協議し、手配りに戻すなど改善に努力されたい。

予算第1特別委員会は、3月19日午後5時35分から第1委員会室で委員全員出席のもと委員会を開催し、付託案件についての採決をしました。その結果、全員賛成で可決しましたので、報告します。以上、委員長報告とします。

○議長（寺島健一） ただいま予算第1特別委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** 議第24号、平成22年度竜王町一般会計予算について、反対の討論をします。

今年から地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる地方財政健全化法が本格実施されます。この法律は、そもそも地方財政を破綻に追いやった国の責任は何ひとつ問わないまま、国が策定した基準を一方的に地方に当てはめ、この基準に達した自治体には健全化計画を立てよと迫っています。地方自治体は、「これは大変だ」と住民サービス切り捨て計画をつくることになります。

この法律そのものの問題点は、町はまず明らかにすべきだと思うのです。そもそも財政健全化団体である竜王町が地方交付税の不交付団体だということをどう説明するのか、お伺いしたいものです。

地方交付税交付金不交付だということは、基準財政需要額を上回る基準財政収入額が確保されている、財政力ある自治体であることを意味します。竜王町の場合、なぜ不交付団体になったのか。たばこ税収はどういう役割を果たしたのか。

一般質問でも、メリット・デメリットも明らかにされていません。企業誘致奨励金の導入時の経緯は、「当時の職員が退職していてわからない」とか、町長は、税の還流を受けて竜王町さまさまと言っている業者を訪ねて、「法的には問題ないのかと聞いたらないと言われた」と答弁しています。丁寧なもてなしでもあったのでしょうか。当時、私は総務省に確認しましたが、判例を示されて「認められるものではない」と言われました。町長が確認するのは、税金をまけてやっているたばこ販売会社ではなく、総務省のはずです。この問題は、今後も調査を続けていくつもりです。

もう1つは、臨時財政対策債です。そもそも臨時財政対策債というものは、地方交付税交付金見合いのものであって、形を変えた交付税であるというのがこれを導入した当時の政府の言い分でした。ところが、地方交付税の不交付団体になれば、当然、交付税はおりないので、この臨時財政対策債の元利償還分もおりてきません。このことも町の財政を厳しくさせている原因となりました。

なんで竜王町の財政が厳しいのか。このことを町は明らかにしません。町民は、「たくさんハコモノをつくったからだ」とか、当時の町長の責任にしようとしています。もちろん、首長の責任がないとは言いませんが、国のやり方にこそ問題があるのだということを住民には一言も説明せずに、その負担だけ住民に押し付けるやり方は理解できません。明確に説明すべきです。

今年2月28日の『滋賀報知』には、「世界経済の急激な停滞により税収が大幅に減少し、財政悪化が加速している。償還ピークが重なったこともあって、実質公債費比率が18%を超え、起債するには国・県の許可がある団体に転落した」と書かれています。京都新聞の3月17日付にも、同様の記事があります。

この記事を読まれた町民さんから、「世界経済の影響を受けているのは竜王だけではないから、竜王の財源悪化は償還ピークが重なったことだけなんですね」と言われました。確かに平成22年度の予算を分析しますと、今年は昨年と比べて町税収入が14%、額にして4億5,600万円減ることを前提として、予算総額を前年比1億5,500万円減とし、不足する3億円分についてはまちづくり交付金4,650万円や民生費補助金1億5,700万円、国・県の事業補助金や委託金などの歳入と財政調整基金や教育厚生施設基金繰入金で充当するという予算となっています。

ここで考えなければならないのは、基金充当分と削られた予算です。2月16日の議員全員協議会に提出された資料では、平成21年度の基金残高見込みが13億5,000万円、そのうちから平成22年度に繰り入れを予定しているのは1億2,000万円です。この金額について、できれば元に戻したいと考えるところとして、予算総額が前年比1億5,500万円の減となっていますが、その内訳を検討しますと、大変単純な見方ですが、国営日野川地区土地改良事業負担金だけでも対前年比1億5,021万円の減、そこに企業誘致奨励特別措置による奨励金6,500万円や電子情報処理費1,966万円の減を合わせると2億3,487万円となります。

企業誘致奨励金などは、たばこ税収が入らないとカウントしているのに、企業誘致奨励金は支払わないという金額は除外しているのです。つまり、去年は歳出に計上されていたけれども、事業の終了で今年は減額となっているものだけでも既に2億3,000万円もあるのですから、予算総額の1億5,000万円は既に消化し、8,000万円のおつりが出てきます。これで基金も返せません。町が新聞などを使って町の財政が危機的だと宣伝している根拠は崩れ去っています。

もちろん、町の財政が平成22年度だけの問題でないことは承知しています。しかし、条例廃止の議案審議の中で、出産祝い金を全額なくさないで、せめて1子5,000円程度のお祝いだけは続けようと提案しても、財政が厳しいと50万円の予算を認めず、子どもたちのヘルメット補助金2万1,000円、婚姻記念品4万5,000円、敬老祝金の減額、町の施設の使用料も免除しないとして、

ささやかな住民サービスまで削っていますが、そこまでする必要があるのでしょうか。

出産にしても結婚にしても敬老にしても、お祝いするというのは日本の文化です。「緑と文化の町」が文化を否定することにはならないでしょうか。条例廃止に対する討論でも申し上げましたが、出産と子育ては違いますし、何より出産の経験のない男性が女性の出産を軽く見ているのではないかとと言われても仕方がないのではないでしょうか。出産祝いは、子どもを産むという喜びを町が共有してくれるという時こそ、まちの者である、町民である誇り、子どもを産んでよかったということになるのです。女性の声をしっかり代弁しておきたいと思います。

また、町長の公約はどうなったのでしょうか。「住民サービスは後退させない」、「行き届いた予算と住民負担の軽減で豊かさを実感できる予算を」、「徹底した情報公開」、「子育て支援」、「高齢者対策」、「ぬくもりのある住民施策」、「まちの隅々にまで目を行き届かせ心と心をつなぐ町内を駆けめぐる」、今年度の予算は、このような町長の公約と一致したものでしょうか。

特に今回、急に降ってわいたような「自助・共助・公助」という言葉が飛び出しました。選挙公約の「財政を充実させ、ゆるぎない不動のまちにする」ために、京都新聞の見出しを借りれば、「手厚い助成はもう厳しくてできません。町民みんなが生活のすべてご負担ください。町は個人でも地域でもできないことだけやることにします」ということになります。町長公約の「財政再建」とは、このようなものだったのでしょうか。

徳島のあるまちでも、「自助・共助・公助」のまちづくりを目指しているという副題のついた行政改革大綱をまちの進行計画として策定しておられます。行政と住民の積極的な情報交換を基本にして、施策の実行のために住民と町職員の意識化改革とそれぞれがまちづくりに寄与する「自助・共助・公助」を基本理念とする仕組みづくりを進めているのです。この取り組みを始められたのは、平成17年からです。10ヵ年計画だそうです。情報を開示し、住民の意識を変えるには10年かかると判断して、ずっと取り組みをされているのです。「自助・共助・公助」は、今日宣言して、次の日にそういう予算を組んでも、住民合意は得られるものではありませんし、そもそも去年からアンケートを取って意向調査をし、88人の委員を募って総合計画をつくり上げようとしている総合計画基本審議会や行政改革推進委員会の委員報酬はそれぞれ100万円も減額しました。そのうえ情報開示の大事な手段である町の広報は、月2回発行していたものを1回にし、

議会広報とともにページ数を削減しました。こんなことをして、「自助・共助・公助」を押しつけても、住民は拒絶するだけです。

議会費について言えば、名古屋でも問題になっていますが、議会活動を住民に知らせる広報のページ数削減や、議員研修費の全額カットは、二元代表制がとられている法のもとで、竜王町議会として調査や提案のできる議会に改革しようとしている矢先であることを町長は承知の上で、その活動を制限し、議会の機能を低下させる意図があると判断されても仕方ありません。

そうかと思えば、いつまでも企業同和の講師料や運動団体の広報紙の買い取り代、集会参加負担金・研究負担金など、やめるべきものが続いています。やめるべきと言えば、町たばこ税の収入と引き換えに企業誘致奨励金とごまかして納税免除をする制度こそ、直ちにやめるべきです。

細目にわたって述べることはしませんが、今回の予算は、財政健全化とか「自助・共助・公助」とか言いながら、住民サービスや福祉を切り捨てる以外のなものでもないと考えます。以上により、平成22年度一般会計予算には反対をします。

**○議長（寺島健一）** ほかに討論はありませんか。7番、菱田議員。

**○7番（菱田三男）** 私は、議第24号、平成22年度竜王町一般会計予算に対しまして、賛成の立場で討論をいたします。

一昨年アメリカに端を発した金融資本市場の混乱は、100年に一度と言われる世界的な経済危機に陥っております。いまだに景気の回復の兆しが見えない状態にあります。

当町の来年度予算についても、総額47億4,200万円となっており、前年度に比べ1億5,500万円の減となっております。中でも、歳入については町税が28億526万円で、前年度に比べると4億5,600万円の減となっております。

こうした厳しい情勢であります。景気の動向に配慮しつつも、「自助・共助・公助」の考えのもとで住民自治・団体自治の実現に向けた予算が組まれているものと思っております。

事務事業の見直しについては、今後も引き続き慎重に行っていただき、広く住民の意見を取り入れられることを期待し、また、積極的な財政健全化の取り組みをお願いし、賛成の討論といたします。終わり。

**○議長（寺島健一）** ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第10 議第24号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第10 議第24号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議第25号 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第12 議第26号 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定) 予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第13 議第27号 平成22年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第14 議第28号 平成22年度竜王町学校給食事業特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第15 議第29号 平成22年度竜王町下水道事業特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第16 議第30号 平成22年度竜王町介護保険特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第17 議第31号 平成22年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第18 議第32号 平成22年度竜王町水道事業会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第11 議第25号から日程第18 議第32号までの8議案を一括議題といたします。

本案は、予算第2特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。予算第2特別委員会委員長、大橋弘議員。

○予算第2特別委員会委員長（大橋 弘） 議第25号～議第32号、予算第2特別委員会報告をいたします。

平成22年3月25日

委員長 大橋 弘

去る3月9日の本会議におきまして予算第2特別委員会に審査の付託を受けました議第25号から議第32号までの平成22年度竜王町特別会計予算8議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る3月17日午後1時から、および3月18日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催しました。町執行部より竹山町長・関係主監および課長等の出席を求め、それぞれ所管する予算について改めて説明を受け、審査を行いました。

議第25号、平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9億4,900万円で、前年度比較6,300万円の増で、率にして7.1%の増となっています。

歳出の主なものは、国保連合会のシステム更新のための負担金が前年度より196万3,000円の増額、保険給付費では医療費を勘案して2,831万8,000円、率にして4.9%の増となっています。また、後期高齢者支援金等についても高齢者の医療費が増加していることから、1,075万4,000円の増となっています。

介護納付金については、前々年度の精算の影響から356万9,000円の減となりました。共同事業拠出金については、医療の高度化等により高額医療費の対象者が増加したことから2,220万9,000円の増額となりました。

歳入については、歳出に対し国庫支出金・県支出金・療養給付費交付金・共同事業交付金をルールに従い受け入れ、適正な事務処理を行い、歳出に見合う安定した財政運営に取り組むとされています。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 特定健康診査の実績と今後の取り組み方についてはどうか。答 特定検診は平成20年度から義務化され、平成20年度の実診率は35.3%で、目標の30%を達成しましたが、平成21年度の実診率は26.5%で、目標の40%には達成できませんでした。平成22年度計画では、集団検診が818名、個人検診が120名予定しています。

議第26号、平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、医科9,100万円、歯科5,400万円で、前年度対比、医科では500万円の増額で、率にして5.8%の増となっています。歯科では100万円の減額で、率にして1.8%減となります。



医科・歯科ともに、診療を中心に疾病の早期発見・早期予防や地域包括医療の拠点として取り組み、さらに福祉部門と連携し、保健事業や介護予防にも積極的に取り組む計画となっています。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 医科の医薬材料費が増加している理由と後発医薬品の使用率はどうか。答 平成21年度の実績により積算いたしました。医科の医薬品157品目中、後発医薬品は78品目で、使用率は18.9%となっています。

問 財政調整基金の現在額はどれだけあるのか。答 医科で9,905万7,719円、歯科では888万9,524円です。

次に議第27号、平成22年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ30万円で、前年度比較670万円の減額で、率にして95.7%の減となっています。

老人保健医療制度は平成20年3月末日で終了しましたが、月遅れ請求や過誤・返戻等の請求があることから、制度終了後2年間は会計を存続させることとなっており、平成22年度をもって終了する会計であります。このことに伴い、歳入についても交付金や国・県支出金のルール分の減となっています。

議第28号、平成22年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出予算。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,400万円で、前年度比較200万円の増額で、率にして3.2%の増となっています。

歳入の主なものとして、給食負担金が6,138万4,000円、繰越金が1万円、諸収入として預金利子および消費税還付金として4,000円、他会計からの繰入金が260万2,000円となっています。歳出については、給食にかかる資材費等であります。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 学校給食における地場農畜産物利用拡大事業の資材購入方策はどうか。答 山之上生産組合および青空出荷組合に、新たに道の駅出荷組合を加え、地場農畜産物利用拡大推進協議会で栽培計画等について協議していただき、1ヵ月前には見積入札を行い、契約納入をしていただいています。

問 国の期限限定補助金がなくなった場合、給食費に影響するのか。答 このことに伴う影響は1食11円程度で、平成21年度に給食費を値上げさせていたいただきましたので、特に影響はありません。

議第29号、平成22年度竜王町下水道事業特別会計予算。歳入歳出予算の総

額は歳入歳出それぞれ6億4,900万円で、前年度比較7,500万円の減額で、率にして10.4%減となっています。

農業集落排水事業については、2地区2処理施設の効率的な維持管理と事業運営に努める一方、公共下水道事業の住居系面整備が概ね完了したことから、今後は供用開始の推進と維持管理の時代となり、さらなる水洗化の促進と施設の維持管理に取り組むとされています。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 さくら団地の下水道管を湖南市の方へ接続する方が経費的に安くなると思うが、湖南市の方への接続はできないのか。答 計画区域が異なるので難しいと思いますが、一度検討はしてみます。

問 竜王町の面整備はほぼ完了したが、今後どのような事業があるのか。答 今後は施設の維持管理と管路の長寿命化調査を行い、老朽化区域の改修工事となります。

次に議第30号、平成22年度竜王町介護保険特別会計予算。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億6,700万円で、前年度対比2,800万円の増額で、率にして5.2%増となっています。これは保険給付費を勘案したものであります。

歳出の保険給付費は、要介護認定を受けられた方々の介護サービス等諸費や要支援認定を受けられた方々の介護予防サービス等諸費、住民税非課税等の低所得者の施設利用に対する補足的給付としての特定入所者介護サービス費で2,960万円の増、地域支援事業費については、介護予防事業費や包括的支援事業・任意事業費で、今年度は特定高齢者施策事業における生活機能評価の実施方法を精査されたことから157万8,000円の減となっています。

歳入については、介護保険料が1億151万1,000円で前年度比較281万8,000円の増額で、率にして2.9%の増となっています。その他、国庫支出金・支払基金交付金・県支出金・繰入金については、保険給付費や地域支援事業費の費用負担のルールに基づき収入を見込まれています。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。問 介護保険料滞納整理の現状と今後の取り組みについてはどうか。答 平成19年度・20年度で約52万円を収納しましたが、現在、滞納者は200人強で、約330万円が未収となっています。現在も月1回は訪問し、収納に理解を求め分納誓約をいただく等徴収に努めています。

議第31号、平成22年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算。歳入歳出予算

の総額は歳入歳出それぞれ7,700万円で、前年度比較200万円の減額で、率にして2.5%の減となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者の被保険者が納める保険料は5,492万4,000円で前年対比359万5,000円の減額、使用料および手数料が2,000円、町のルール分の負担金として一般会計からの負担金2,186万8,000円で前年度比較140万5,000円の増、繰越金1,000円、諸収入が20万5,000円となっています。

歳出の主なものは、総務費が227万4,000円で前年度対比44万円の減額となっています。後期高齢者医療広域連合納付金が7,452万5,000円で前年度対比175万円の減額、率にして2.3%の減となっています。

委員会での主な質疑は次のとおりです。問 後期高齢者の保険料で特別徴収と普通徴収の比率はどうか。答 特別徴収は、835人で65%です。普通徴収は、450人で35%となっています。

問 後期高齢者医療広域連合の運営状況はどうか。答 医療費が年々増加しており、平成22年度・23年度の保険料は、被保険者均等割額が3万8,645円で470円引き上げ、所得割が7.18%で0.33ポイントの引き上げとなります。

議第32号、平成22年度竜王町水道事業会計予算。第2条関係の業務予定量は、給水戸数が3,810戸で年間総配水量は178万 $\text{m}^3$ で、1日平均給水量は4,300 $\text{m}^3$ です。主な建設改良事業として、山中配水池の耐震補強、緊急遮断弁設置工事および水道管理システム委託料等で1億2,443万4,000円が見込まれています。

第3条予算の収益的収入および支出予定額は3億2,000万円で、前年度比較2,000万円の増額で、率にして6.7%の増となっています。

第4条予算の資本的収入および支出は、資本的収入が8,320万円で、前年度比較3億7,360万円の減額で、率にして81.8%の減となっています。資本的支出は1億4,250万円で、前年度比較3億7,063万1,000円の減額で、率にして72.2%の減となっています。なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する5,930万円については、減債積立金1,500万円、当年度分損益勘定留保資金と当年度分消費税資本的収支調整額で補てんされます。

委員会での主な質疑は次のとおりです。問 アウトレットパークの水道使用料の見込みはどうか。答 アウトレットパークの給水メーターは75mmで、基本料

は月額20万円（税抜き）、使用水量は月420m<sup>3</sup>の6ヵ月分で、1,112万5,000円を見込んでいます。

以上、慎重審議の結果、議第25号から議第32号までの8議案については、全員賛成で可決すべきものと決しましたので、ここに報告いたします。以上です。

**○議長（寺島健一）** ただいま予算第2特別委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** 議第25号と議第30号と議第31号と議第32号について、反対の討論をします。

まず議第25号、平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算につきましては、国民健康保険税が平成20年度に値上げされて、平成20年度に限り激変緩和として町の一般会計から2,000万円の繰り入れがされました。平成21年は、もろに20%の値上げとなりました。そして、委員長報告には、財政調整基金が9,000万円も貯め込まれているという報告がされています。

そもそも、国保税の値上げに反対した者として、この平成22年度予算には賛成できません。もともと国民健康保険事業は、国民健康保険法で「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障および国民保険の向上に寄与することを目的とする」と書かれています。今、国保事業は果たして、社会保障の向上に寄与していると言えるでしょうか。

何より、国民健康保険に加入している人は、自営業者や個人の高齢者です。その上、フリーターなど不安定雇用の若者が加入しており、国保の会計は大変厳しくなっています。もともと国保会計の国負担を削減したことも、国保会計の財源悪化の原因なのです。ところが、町はそのことを肯定しません。国の負担は50%で変わらないというのですから、ぜひ経年の変化を調べてほしいと思っています。

国がどういうことをしているのかということをもっと町民に知らせるべきだと私は考えています。町の姿勢が国言いなりだからこそ、賛成することはできないのです。

国民の命と健康を守る制度でありながら、国保税が高すぎて払えないおうちに

保険証が交付されず、医者にかかれなかったために命を落とす例が全国で起こっています。竜王町ではそういうことのないようにしたいと言われていますが、ぜひともそのことをお願いして、国民皆保険の制度維持のためにも、国にもの言うまちであってほしいと考え、反対討論とします。

議第30号、平成22年度竜王町介護保険特別会計予算については、介護保険料の見直しにより介護保険の基準額が年額4万20円となりました。これにより町民の負担は増えました。また、新しい介護認定方式に基づいて判定がされるようになり、認定が変わってサービスが低下したという人も増えていると言われていいます。

介護保険が安心して老後を迎えられる制度であるためには、適切な認定制度に戻すことと負担軽減、利用料の引き下げなどが必要です。低所得者層の段階に対する軽減率が検討されるなどの配慮も必要だと考えます。

また、居住費や食費が保険からはずされたことにより負担が増える分、サービスを控えていることも考えられます。このような実態があれば、町独自に負担軽減策を講じることも必要です。もちろん、国の負担を引き上げ制度を充実させることは、何より重要なことです。誰もが安心して介護が受けられるように体制を充実させ、町民の生活と健康を守れと主張する立場で、この議案には反対するものであります。

議第31号、平成22年度竜王町後期高齢者医療特別会計に反対をします。後期高齢者医療制度については、全国でこの制度に対する不満や怒りが渦巻いています。政府与党は選挙公約で、後期高齢者医療制度の廃止を主張していました。にもかかわらず今日まで何の対応もされていません。お年寄りも、「できるだけ医者に行かなくてもよいようにしている。もし異変があっても我慢して、病気になったら早く死ねるように、仏さんをお願いしているのです。」などと話されます。こんな血も涙もない制度は早急に廃止すべきとの考えから、反対するものです。

議第32号、平成22年度竜王町水道事業会計予算について、反対の討論をします。毎回同様の理由ではありますが、県水の未達分、つまり使ってもいない水代を県に契約水量との認識から払わなければならないのは、認められません。竜王町の水道会計で、たとえば各戸に年間予定水量を決めて、「使わなくても払いなさい」と言って、払ってくれるのでしょうか。竜王町はそれを黙って払っているのです。県水の未達分については、関係市町と連携して県と協議をされるべきと

考えます。

また、生活に欠かすことのできない水の大切さから、町民の福祉増進の観点も踏まえ、水道料金を引き下げるべく一般会計からの繰り入れも含めて検討・対応を求め、反対討論とします。

以上、4議案の反対の討論とします。

**○議長（寺島健一）** ほかに討論ありませんか。10番、小森重剛議員。

**○10番（小森重剛）** 私は、議第25号、平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について、賛成の立場で討論します。

国民皆保険の最後の砦と言われる国民健康保険は、本格的な少子高齢化の進展や低所得者の増加により、その運営についても厳しい状況であります。その運営にあたっては適正な資格適用や給付、保険税の賦課・徴収の適正な執行とともに、医療費の節減、言い換えれば地域住民の健康保持増進への取り組みが重要です。

このたびの平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算においては、とりわけ後期高齢者医療制度の創設による被保険者の減少と低所得者層の増加や社会経済状況の急激な変化の中で、保険税収確保や国・県負担金の繰入などの歳入確保による保険財政基盤の安定に努められることが何え、一方で増嵩する医療費抑制に向け、とりわけ特定健康診査においてはガン検診の同時実施や検診会場の分散ならびに実施時期の工夫など、受診率の向上に努めることはもちろん、被保険者への受診しやすい環境づくりに努められようとしており、今後の国民健康保険事業の安定運営と事業推進に大いに期待するものです。

国民健康保険事業に要する費用は、大きくは保険給付に必要な経費、保健事業に要する経費、事業の管理運営のための事業的経費の3つに大別されます。この3つが内実ともに効果のある経費となるよう、健全で安定した運営に努められることを切望し、議第25号、平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についての賛成討論といたします。

**○議長（寺島健一）** ほかに討論ありませんか。5番、山田議員。

**○5番（山田義明）** 私は、議第30号、平成22年度竜王町介護保険特別会計予算に、賛成の立場で討論します。

平成22年度介護保険特別会計予算は、前年度当初予算と比較しますと2,800万円の増額で、率にして5.2%の増となり、増加しています保険給付費を勘案したものであります。その保険給付費の主な内容は、要介護認定を受けられた

方々の介護サービス等諸費や、要支援認定を受けられた方々の介護予防サービス等諸費、住民税非課税等の低所得者の方の施設利用に対する補足的給付として特定入所者介護サービス等費で、2,960万円の増であります。

私は、この介護保険が今後も持続可能な制度として、また、現在の高齢化社会にはなくてはならないものであり、今年は増額をしつつも介護予防をしっかりと取り入れ、制度の発展とできるだけ介護を必要としない健康なまちづくりを目指す予算であると受け止め、この予算に対して賛成するものであります。以上でございます。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。3番、圖司議員。

○3番（圖司重夫） 私は、議第31号、平成22年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算に、賛成の立場で討論いたします。

平成20年度から始まった後期高齢者医療制度ですが、当初混乱も見られた該当者の理解不足、保険料の納め忘れ等については、町担当部局による制度内容のPR、周知徹底、納め忘れを防ぐため普通徴収による口座振替での納付方法を推進されてきました。また、初年度から制度改正が行われる中で随時、電算システム改修も実施されてきました。

平成22年度歳入歳出予算総額はそれぞれ7,700万円で、前年度比較200万円の減額で、率にして2.5%の減となっています。医療費が年々増加する中で、平成22年度・23年度の保険料見直しが予定されていますが、滋賀県後期高齢者医療広域連合も含め、適正なる運営をされるよう要望し、賛成の討論いたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。1番、蔵口議員。

○1番（蔵口嘉寿男） 私は、議第32号、平成22年度竜王町水道事業会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

今議会で提案された平成22年度竜王町水道事業会計は、第3条予算において収益的収入および支出の予定額は3億2,000万円と定めており、収益的収入の主な収入として、水道使用料が2億9,062万9,000円で、前年度比較で1,112万9,000円増が見込まれています。これは、アウトレットパークの開業に伴う給水収益を計上したもので、三井不動産株式会社との覚書で、1日最大600m<sup>3</sup>となっているものの、1日平均給水量は、県外の同様のアウトレットモールを参考にして420m<sup>3</sup>と予測されていて、収益の過大見積もりを避け、給水収益を抑えた予算編成となっています。

また、県水供給事業から未達水量の減少を図ることにより、給水収益予測ベースで7万5,000㎡、金額にして約160万円余が縮減されるということで、堅実な企業会計を目指しているものです。

さらに、第4条予算における資本的支出が前年度に比較して3億7,063万1,000円減額されていますが、アウトレットパーク等の新たな給水需要に応えた建設投資が終わり、いよいよ配水池耐震補強工事、緊急遮断弁設置工事が開始されるとともに、水道管の老朽化に伴う管路図整備システムを立ち上げるなど、施設の長寿命化に取り組むための予算が見積もられています。

よって、経営の健全化と今後における施設の維持管理に対応した弾力性のある企業運営に向かう姿が伺われます。以上の理由から、議第32号、平成22年度竜王町水道事業会計予算は可決すべきものと考え、賛成討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第11 議第25号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第11 議第25号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議第26号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第12 議第26号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議第27号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第13 議第27号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14 議第28号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。



[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第14 議第28号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第15 議第29号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第15 議第29号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第16 議第30号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第16 議第30号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第17 議第31号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第17 議第31号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第18 議第32号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第18 議第32号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（寺島健一） この際申し上げます。ここで午後3時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時45分

再開 午後3時00分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 意見書第1号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書

○議長（寺島健一） 日程第19 意見書第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。8番、若井敏子議員。

○8番（若井敏子） 意見書第1号、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書。

平成22年3月25日提出

提出者 竜王町議会議員 若井 敏子

賛成者 竜王町議会議員 貴多 正幸

賛成者 竜王町議会議員 村田 通男

賛成者 竜王町議会議員 蔵口嘉寿男

賛成者 竜王町議会議員 山田 義明

賛成者 竜王町議会議員 小森 重剛

賛成者 竜王町議会議員 岡山 富雄

賛成者 竜王町議会議員 大橋 弘

賛成者 竜王町議会議員 圖司 重夫

賛成者 竜王町議会議員 菱田 三男

核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書

ノーモア・広島、ノーモア・長崎、ノーモア・被爆者。この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う被爆国民の心からの叫びである。しかし、核兵器は未だに世界に2万数千発も存在し、核兵器の脅威から人類は解放されていない。2000年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したが、その後の会議でも実質合意されていない。

しかし、昨年4月のオバマ大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、その会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、わが国が米国などと共同で提案した核軍縮決議案が国連総会で圧倒的多数の賛成を得ての採択など核兵器廃絶に向けた流れは加速している。

こうした流れを確実なものとするためにも、今年5月に開催されるNPT再検討会議において、平和市長会議が策定した核兵器廃絶の道筋を示す「広島・長崎議定書」の採択に向けた日本政府の取り組みは重要である。

よって、国会及び政府におかれては、核兵器の廃絶と恒久平和実現、今年5月に開催される核拡散防止条約（NPT）再検討会議にむけ、下記事項について強く要請する。

記

1. 核三原則を堅持するとともに、真の恒久平和実現のために積極的に取り組むこと。
2. 平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶を目指す「2020年ビジョン」を支持し、その実現に取り組むこと。
3. 今年5月に開かれるNPT再検討会議で「広島長崎議定書」を議題として提案すると共に、その採択に向け、核保有国をはじめ各国政府に働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣 宛

以上です。

○議長（寺島健一） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。6番、山添議員。

○6番（山添勝之） ただいまの意見書の内容について、少し質問をいたしたいと思えます。まず、私の心情としては、これだけ多くの賛成者の方がおられるわけですから、本来は、私は賛成者に対して質問をしたかったわけなんですけれども、賛成者は答えなくてもよいという取り決めがあるそうでございますので、提出者にお尋ねをいたします。

この市長会議は、1982年（昭和57年）に発足しまして、いるそうですね。ところが、1995年（平成7年）4月に、NPT再検討会議という、「再」という表現がされております。それ以降今日まで同様に、「再検討」との表現が続行しておるわけなんですけれども、この「再」というのは再び、それはどういう意味なのかなというふうに思っております。「再検討」とわざわざ続くことには何かの意味があるのでしょうかというところ辺をお聞きしたいと思います。

次に、我が竜王町もこの市長会議に加盟しております。これは何年に加盟されたのでしょうか。そして、それはどのような場でその加盟の表明をされたのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** ご質問いただきました山添議員さんに、2点の質問にお答えしたいと思います。

まず1点目ですけれども、この核拡散防止条約というのは、1963年に国連で採択されて、関連諸国による交渉・議論を経て1968年に最初の62カ国による調印が行われました。その調印の文書が効力を発したのが1970年の3月。1970年3月が、この条約の発効になります。

条約の加盟国というのは、1970年から5年ごとに会議を開いていまして、条約の運営の状況を検討することなどをこの中で定めていまして、当初は25年間の期限付きということになっていましたので、発効から25年目に当たる1995年に、NPTの再検討延長会議というのが開催されました。ここで、条約の無条件・無期限延長が決定されました。それ以降は「再検討会議」という形でよばれて、続けられているというふうに認識しています。

2つ目ですけれども、平和市長会議にいつ加盟したのかということですが、平和市長会議に竜王町は加盟しているわけではありません。お願いの文書は、平和市長会議の長崎とか広島の市長名で全国の自治体に送られたものだと思います。そこに参加していない市町村にも、この採択に向けた取り組みを求める意見書をあげてくださいというお願いの文書が回ってきたと思っています。

ただ、平和市長会議には入っていないのですけれども、非核自治体宣言をしている「非核自治体協議会」というところには入っています。それは、全国で非核自治体宣言をしているところが、今1,825自治体があるのですけれども、そのうち1,510の自治体で非核自治体宣言というのがやられていまして、竜王町で言えば「竜王町平和都市宣言に関する決議」というのですけれども、庁舎の入口に「恒久平和宣言」とか何か書いていたと思うのですが、あの宣言をしたのは1988年の9月26日の議会でしたものですが、そこでそういう宣言をしたということもあって、非核自治体宣言の協議会には入っていただいています。5年くらい前からかなと、申しわけないです、思っています。以上です。

**○議長（寺島健一）** 6番、山添議員。

**○6番（山添勝之）** ただいま提出者の若井議員から、確かに「入っておりません」と、「加盟しておりません」という言葉がございましたけれども、私がWikipediaで調べたところによりますと、竜王町は間違いなく入っていると、加盟しておりますと書いています。滋賀県のほとんどの市町は加盟しておることになっておりますが、ちょっと食い違うかなと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（寺島健一） 8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 申しわけないです。入っているのだそうです。私、入っているということは知りませんでした。申しわけないです。去年12月からだそうです。申しわけないです。

○議長（寺島健一） 6番、山添議員。

○6番（山添勝之） 以上です。ありがとうございます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。6番、山添議員。

○6番（山添勝之） 私は、ただいまの意見書に反対の立場で討論をさせていただきます。私は、広島・長崎議定書のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見に対する提出に対して、提出に対して反対の立場で討論いたします。

平和市長会議会長と副会長から提出されているこのお願い文、先に来ていましたお願い文を当議会で取り上げ、ほとんどの方が賛成者として名を連ねておられることに対して、いささかの驚きと疑問を抱くものであります。

先ほども話が出ましたが、我が竜王町はもはや平和市長会議に加盟しているということを皆さん方にお伝えしたいと思います。

まず、平和市長会議なるものの活動に対し世界中のほとんどの国々は、我関せずとの態度であります。過去において当市長会議は、核実験実施国に対し、その都度抗議をしてくておりますけれども、当事国は何の反応もせず、またまた2回・3回と同様の実験を繰り返してまいりました。アメリカ・ロシア・中国・北朝鮮など、すべて然りであります。もはやこのような同情を乞うのみの手口では、世界に通用しないのです。

次に、ここは大事なところだと私は考えております。次にこの意見書は、日本国政府に提出するを主としております。ご存じのごとく、いまや内閣支持率30%そこそこまで下落しております、20%台に突入するのも時間の問題と言われております。自虐史観に陥り、トップセールスもできない、最悪リベラリストである総理率いる現政府に、いったい何ができるというのか。現政府が追従していこうとしている大国でさえ、この政府は長くは続かないと言われております。ましてや、世界各国から賛同を得ること、また、それらの国々に対しリーダーシップを発揮することなど、とてもできません。それは、火を見るより明らかであ

ります。そのような政府に対し意見書をあげて、何になりますか。世界の笑いものですよ。

最後に、現実、核保有国が核弾頭を我が国に照準を合<sup>そくぶん</sup>わしていると灰聞しております。今日まで連綿として続いてきた我が国を守るのは、我が国民自身であります。もとより、私も恒久平和を望んでいる一人であります。戦争は絶対すべきではありません。しかしながら、なぜ広島・長崎に原爆が落とされたのか。また、北方領土問題にしても、丸腰の我が国に土足で踏み込んできて居座りを続けているのはなぜなのかなど、これらの問題は今後なお真剣に取り組み議論する必要があるのではないかと考えているのは私一人ではないと思います。

よって、今回の意見書を現政府に提出するのは、酷であります。やめるべきです。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第19 意見書第1号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第19 意見書第1号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第20 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第20 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。議会広報特別委員会委員長、若井敏子議員。

○議会広報特別委員会委員長（若井敏子） 議会広報特別委員会委員長報告を行います。

平成22年3月25日

委員長 若井 敏子

議会広報特別委員会は、3月8日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開きました。

議会広報特別委員会は議会だより第151号の編集について協議しました。今回は特に、視察研修で来町されました宮崎県高千穂町議会の皆さんからご指導いただいた要点について確認し、議会だよりの紙面改善に取りかかることにしまし

た。

改善の内容は以下のとおりです。①文字を大きくして、②全体を見やすく、すっきりしたものにする。③議決したすべてを報告することは不可能なので、要点をピックアップして見出しを工夫する。④写真をたくさん載せる。

協議の後、各頁に記載する記事を振り分け、担当者を決めました。

開会中の特別委員会は、3月23日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開きました。この日はページごと、記載する記事、レイアウトや見出しの表現についてアイデアを出し合いました。

議会広報特別委員会では、第3回目の編集会議のための特別委員会を3月31日に予定しており、その後も議会広報151号が完成するまで活動いたしますので、閉会中の活動を、議長お認め下さいますようお願い申し上げます。

以上、議会広報特別委員会報告とします。

○議長（寺島健一） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第21 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第21 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。地域創生まちづくり特別委員会委員長、山添勝之議員。

○地域創生まちづくり特別委員会委員長（山添勝之） 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成22年3月25日

委員長 山添 勝之

本委員会は、去る2月12日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より青木副町長・川部総務政策主監・小西産業建設主監・田中建設水道課長・杼木政策推進課長・井口産業振興課長心得・小椋参事・森係長・

寺嶋係長の出席を求め、副町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って調査活動を行いました。

1) 竜王町松陽台地区地区計画について。

松陽台地区において、町の説明不足により周知ができていなかった部分がありましたので、昨年12月13日に第三回説明会を開催し、計画案縦覧の後、都市計画審議会において決定し、知事の同意を得て本年1月20日、決定の告示を行いました。

地区計画。竜王町は市街化調整区域がほとんどであります。雇用促進、人口増加を進めるためには、商工業の発展や住宅の確保が不可欠であります。このためには、都市計画マスタープランに則って、今後の開発基準の中で、町の土地利用計画と整合されたものであれば地区計画を張ることが可能であり、その活用が期待されます。

地区計画の種類としては、①既存集落型、②宅地活用継続型、③郊外住宅型、④沿道型、⑤沿道型（非住居系）、⑥大規模開発型の6種類が有りますが、現在竜王町では、既存集落型・宅地活用継続型・大規模開発型を活用していきたいと考えております。

主な質疑応答。問) 彦兵衛の跡地は活用できるのか。答) 県の承認が必要ですが、更地にして住宅地として申請すれば可能です。

問) 松陽台団地から国道477号への接続は生活道路として大変重要ですが、現在どこまで進んでいるのか。答) 篠原駅への道路は必要であることから、近江八幡市行政との話し合いは継続しています。

2) タウンセンター施設整備「平和堂」出店説明会について。

去る1月25日、商工会館2階において平和堂竜王ショッピングセンター出店説明会が行われました。敷地面積1万9,588㎡、店舗面積平屋建て3,800㎡(1,150坪)で、このうちテナントは900㎡であり、大小15店舗が予定されています。駐車台数270台・駐輪台数50台となっており、平成23年春の開業予定です。

コンセプトとしては、近江八幡市・東近江市・湖南市の一部を取り込む「地域密着型ショッピングセンター」であり、平和堂のSSM(大型食品スーパー)を核に、頻度の高い専門店を配置し、地域貢献NSC(ナショナルスーパーチェーン)をめざします。

契約形態としては、5年間の定期建物賃貸契約です。出店条件については提示



されているものの、出店においては協議することになっています。

その他の確認事項として、平和堂HOPカード・クレジットカード・商品券の共通利用等に協力願えることとし、専門店として平和堂とともに繁栄発展のため熱意をもって経営に努力される方としています。申込みについては、平和堂直接、もしくは商工会を窓口としております。

3) 三井アウトレットパーク滋賀竜王の動向について。

A) 地域貢献基本協定。本協定書は平成22年1月29日、竜王町と三井不動産との間で締結されました。

第1条(目的)、第2条(竜王町まちづくりへの協力)、第3条(地域との連携)、第4条(地元製品の販売促進への協力)、第5条(地域雇用の確保)、第6条(防犯防災対策)、第7条(ユニバーサルデザインの導入)、第8条(環境や省エネルギー対策等の推進)、第9条(交通対策)、第10条(施設閉鎖時の適切な対応)、第11条(地元等との情報交換の場の設置)、第12条(協定上の地位の継承)、第13条(地域貢献計画)、以上13条から成り立っております。

特に13条においては、個別の地域貢献事業について県が求めているガイドラインに沿って別途、施設の開業までに覚書を取り交わし、三井不動産は地域貢献計画書を竜王町に提出するものです。

B) 大規模小売店舗立地法に基づく届け出に係る意見について。

1) 交通渋滞対策について。公共交通の積極的活用や不法駐車防止を図り、臨時駐車場の充実、またシャトルバスの運行等、竜王商業施設周辺交通対策会議で詳細事項を説明するよう指導されたい。

2) 交通安全対策について。当該周辺道路は通学路に当たることから、生徒児童に対し、また周辺住民や歩行者の安全確保のため、近江八幡警察署等と十分協議を行い実施するよう指導されたい。

3) 防犯防災対策および青少年の健全育成について。①駐車場については、防犯上周辺道路から進入できないようフェンス等を設置し、②県青少年健全育成に関する条例等の趣旨を尊重し、③青少年への影響や犯罪の発生防止に積極的な取り組みを実施するよう指導されたい。

4) 騒音環境対策について。周辺住民の生活環境に影響を及ぼすことのないよう、騒音・振動・夜間照明等に十分に配慮するよう指導されたい。

5) 地域との連携・協働について。本町と締結した地域貢献基本協定の趣旨に従い地域貢献計画を策定して、地元商工会や自治会等と相互に連携・協働し、本

町のまちづくりや地域の活性化に積極的に協力するよう指導されたい。

以上、滋賀県知事に対し事業者への指導を徹底されるよう回答した旨、報告を受けました。

続いて、本委員会は定例会中の3月19日午後1時から委員全員出席、執行部より竹山町長・青木副町長ほか関係職員多数出席のもと、工事中の三井アウトレットパーク滋賀竜王の現場を視察しました。

まず、現場事務所において三井不動産担当者による説明を受けました。主に交通対策についての説明でしたが、内容的にはかねてより町執行部から受けておりました説明と大差はありませんでした。

三井不動産に対する主な質疑応答。問) 敷地内駐車場が満車になれば、名神から降りて当施設に向かう車両は左折左折で臨時駐車場へと導くとの説明だが、しかし帰りは反対に右折右折で名神に入ることになるが、安全対策は万全か。答) 適宜にガードマンを増員し、万全の対策で対処してまいります。

問) 希望が丘団地に対する騒音・照明等、公害対策はどうなっているのか。答) 緩衝帯を設け植栽をする等の対策をほどこしております。また、その都度希望が丘団地住民と協議をし、対応してまいります。

問) この広大な駐車場にトイレはあるのか。答) 現在その予定はありません。早朝等時間外であっても、建物の外から使用可能なトイレはあります。

引き続き工事中の現場へと移動し、視察を行いました。通常であれば安全を期するため入れないところでしたが、ヘルメット着用義務で2階フードコート内にも案内を受けました。

帰庁後、午後2時45分から3階第1委員会室において、委員全員出席のもと町執行部より青木副町長・川部総務政策主監・小西産業建設主監・杼木政策推進課長、小椋参事の出席を求め副町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って調査活動を行いました。

1) 三井アウトレットパーク滋賀竜王の動向について。

JR駅と竜王アウトレットを結ぶ新設バス路線。①(仮称)野洲竜王アウトレット線。西横関経由と美松台経由の2路線があります。1日往路24本・復路22本です。運賃は大人450円、こども230円の予定です。

②(仮称)八幡竜王アウトレット線。現行の八幡から岡屋南行き路線の東川までは同じルートで、そこから県道綾戸東川線を真っ直ぐ竜王に入り、綾戸北交差点を右折し、松が丘口を通過して三井アウトレットへ入る路線です。1日往路24

本・復路20本（土日祝19本）です。運賃は大人500円、こども250円の予定です。

2) 雪国まいたけの動向について。

平成22年に入り、雪国まいたけから竜王町に農工計画延長の要請文書（案）の提出がありましたが、県農政課と事前協議の中で指導内容を検討し、要請文書の修正を指示しました。2月8日・24日の2回にわたり、雪国まいたけと町関係課による調整会議の中で、農工計画変更（延長）に係る協議を行いました。その内容としては、雪国まいたけによる工場建設の可能性調査を実施し、変更手続きの進捗確認を行うことです。

今後の課題として、今後3年間の取り組みを示す「新たな取り決め」が必要です。従前取り決められている条文の中には見直しが必要な部分があり、是正しなければなりません。また、農工計画を着実に3年間で完了させるための体制づくりとして、竜王町と雪国まいたけ間の定期情報交換に係るルールづけや計画促進のための委託業者の活用が、絶対必要だと考えております。

主な質疑応答。問) 雪国まいたけは過去再三にわたり契約に違反し、計画を反故にしている。今回の計画資料内容にうそ偽りはないのか。答) 町としては今回が最後と考えております。このままでの3年後の再延長は絶対に認めません。万が一、最悪の場合になっても元どおりの田んぼに戻すように申し伝えてあります。

主な意見として、今後も雪国まいたけときめ細かい対応をし、絶えず厳しいチェック態勢で臨む必要がある。安易な妥協は絶対許されない。

3) 岡屋県有地の動向について。

（仮称）竜王岡屋工業団地開発にかかる県土地開発公社事業。平成22年度事業実施項目として、測量調査業務、開発協議検討、環境影響評価業務、文化財調査、設計等が予定されております。以上説明・報告を受けました。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告とします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようですので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思っておりますが、これ

にご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 2 2 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

- 議長（寺島健一） 日程第 2 2 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、小森重剛議員。

- 議会運営委員会委員長（小森重剛） 議会運営委員会報告。

平成 2 2 年 3 月 2 5 日

委員長 小森 重剛

本委員会は、1月25日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長・川部総務政策主監・松瀬総務課長の出席を求め、町長あいさつの後、平成22年第1回臨時会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、補正予算2件、近江八幡市と安土町の合併に伴う広域組合規約の改正が5件の計7件です。

同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を1月28日の1日限りとすること、および議案の処理についてはすべて即決とすることを決定しました。

1月28日午後1時30分より、議長・副議長および議会運営委員会委員4名出席のもと、宮崎県高千穂町議会「議会運営委員会」議員7名、議会事務局1名、計8名の視察研修を受け入れました。寺島議長の歓迎あいさつに次いで、高千穂町議会より議会運営委員長のあいさつを受けた後、町議会の概要および議会運営について説明し、その後意見交換を行い終了しました。

同日、視察研修受入終了後の午後3時45分から、委員全員出席のもと委員会を開催し、平成22年第1回定例会の会期日程について日程調整を行い3月4日から25日までの22日間とする日程案を作成しました。また、第1回定例会が終了し議会広報発行後に、前回新型インフルエンザの流行により中止を余儀なく

された議会報告会を実施することについて協議を行いました。

2月24日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長・川部総務政策主監・松瀬総務課長・川嶋行財政係長の出席を求め、町長あいさつの後、平成22年第1回定例会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例の制定3件、一部改正4件および廃止1件、補正予算8件、平成22年度竜王町一般会計予算1件、平成22年度竜王町特別会計予算8件、近江八幡市と安土町の合併に伴う規約改正1件の計26件です。

同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を3月4日から3月25日までの22日間とすること、および議案の処理について審査決定しました。なお、平成22年度竜王町予算については特別委員会を設置し、一般会計予算を予算第1特別委員会、特別会計予算8件を予算第2特別委員会において審査することを決定しました。また、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の提出については、議員提案として処理することを決定しました。

3月8日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。竹山町長あいさつの後、平成22年第1回定例会第4日の一般質問9議員・16質問について、会議の再開時間および質問の順序等について審議しました。第4日の会議は午後1時から再開し、会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること、および質問の順序は質問通告書の提出順序とすることに決定しました。

3月23日午前11時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長・川部総務政策主監・松瀬総務課長の出席を求め、町長あいさつの後、平成22年第1回定例会に追加案件として提出される人事案件4件、議員提案として提出された意見書1件、計5件について議案の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を行いたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいをお願いいたします。以上で報告を終わります。

○議長（寺島健一） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成22年3月25日

委員長 岡山 富男

本委員会は去る1月20日、委員全員出席のもと行政視察研修として神奈川県湯河原町議会の議会基本条例について研修しました。神奈川県の西南端に位置する湯河原町（人口約2万8,000人、面積は竜王町とほぼ同じで40.99km<sup>2</sup>）および湯河原町議会の概要について説明を受けた後、議会基本条例制定の経緯と留意点、今後の検討課題等について説明を受けました。議会基本条例本文については、解説文により説明を受けました。

国が進める地方分権により地方自治体の自己決定・自己責任の拡大に伴い、地方議会の責任や役割が重視されるようになりました。自らの創意と工夫によって地域づくりを進めるにあたり、議会は改めて町民の代表であることを十分意識するとともに、「自己決定・自己責任」を根幹として運営される地方分権時代にふさわしい議会、町民の信託に応える議会とするために、議会運営の規範となる「議会基本条例」を、平成18年12月12日に制定されました。竜王町議会も今後、前向きに検討してまいりたいと考えています。

本委員会は、去る2月23日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと所管事務調査を行いました。執行部より竹山町長・小西産業建設主監・田中建設水道課長の出席を求め、日野川河川改修事業進捗状況について説明を受けました。

平成8年度より補助の河川改修事業に採択され、広域河川改修事業として現在に至っており、平成20年度は総事業費11億9,000万円。平成21年度は11億2,000万円の事業費で、近江八幡市・野洲市にまたがる旧仁保橋撤去工事、土砂堀削・護岸工事、新たに仁保橋設置工事、県道取付工事等が実施されています。あわせて、次の工事となる仁保橋より上流3.5km内の古川橋詳細設計、墓地移転協議等も進められています。

また、日野川関連工事として、竜王町西横関地先の日野川・善光寺川合流付近の導流堤補修工事、西横関から林の区間で7カ所において地質調査も実施されました。

本委員会は、去る3月10日午後3時より第1委員会室において、委員全員出席のもと町執行部より青木副町長・小西産業建設主監・田中建設水道課長・竹内参事・森係長・中島主事の出席を求め、竜王商業施設周辺交通対策について所管事務調査を行いました。

本年7月にオープンする（仮称）三井アウトレットパーク滋賀竜王に関連して、

竜王インターチェンジ周辺道路の整備状況および誘導計画として竜王インター  
口交差点付近・竜王インター南交差点付近・薬師交差点・新設交差点等の整備状  
況および臨時駐車場について説明を受けました。臨時駐車場は、名神高速道路南  
側、ドラゴンハット駐車場および雪国まいたけ用地を予定されており、常設駐車  
場と合わせて約5,200台が駐車可能となります。

委員会での主な質疑応答は、問 7月オープンまでに信号調整等はいつされる  
のか。答 3ヶ所の信号調整および信号管制化については、警察と連携しながら、  
6月中に完成の予定です。また、町において交通監視カメラを設置する予定です。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員  
会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりま  
すので、議長よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） 次に、教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成22年3月25日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、去る1月19日、委員6名・町行政2名・事務局1名参加のもと  
神奈川県秦野市を訪問し、介護予防事業の取り組みについて視察研修を実施しま  
した。

秦野市では、高齢介護課を介護保険班・介護認定班・在宅高齢者支援班の3つ  
に分けておられ、地域包括支援センターについては、市内の5法人に委託をされ  
ています。この地域包括支援センターでは、地域との連携、地域活動の支援、地  
域と共催の活動に力を入れておられ、地域住民と顔なじみの関係ができています。  
また、介護予防一般高齢者施策としては、料理教室・音楽療法入門・足裏健康法  
等の介護予防講座等を開催され、住民が親しみやすく楽しい事業を実施されてい  
ます。

この視察研修で学んだことを竜王町に生かせるよう協議し、提案していきたい  
と考えております。

本委員会は、去る2月5日午前11時30分より竜王中学校会議室において委  
員全員出席のもと、町執行部より岡谷教育長・赤佐教育次長・竹内給食センタ  
ー所長・富長学務課長の他、担当職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1. 地場農畜産物利用拡大事業について。

竹内給食センター所長より、地場農畜産物利用拡大推進協議会および学校給食

あり方検討会の会議報告を受け、その後実証献立の体験で学校給食を試食しました。

主な質疑応答は、問 地場産の利用率というのは、品目か総量なのか。答 各品目ごとにその総量です。

問 現在の給食センターを解体して新しく建築することはできないと考える。用地や今後の流れはどのようになっているのか。答 あり方検討会で状況を把握し、どのように建設していくかという委員会を立ち上げていきたいと考えています。

## 2. 竜王町武道交流会館の現場視察について。

赤佐教育次長・富田生涯学習係長および現場責任者より現場の進捗状況ならびに説明を受け、現場視察を行いました。1月末の進捗状況は、建築工事で69.57%、電気設備工事で45.5%、機械設備工事で43.8%、全体では57.55%となっており、計画では56.8%の予定なので、順調に進んでいますとの報告を受けました。

## 3. 公民館 あすなろ教室の視察について。

赤佐教育次長より、あすなろ教室の状況と公民館コンバージョンに併せ、改修計画の予定概要について各階層を視察し、説明を受けました。知禿公民館長補佐より、改修計画に伴う平成22年度公民館活動の内部調整報告として、出前による公民館活動、青少年を中心とした事業の継続等を考えていること、工事期間中の代替え貸し館施設や住民周知について説明を受けました。

主な質疑応答は、問 平成21年度は新型インフルエンザ、22年度は改修工事で文化祭等が中止になることについての対応はどのように考えているのか。答 予算編成で文化協会に聞かせていただいたときに、竣工に合わせて文化祭に変わるような催しをしてはどうかとの意見をいただいています。

本委員会は、去る3月11日午後1時00分より第1委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より岡谷教育長・赤佐教育次長・熊田図書館長・田邊生涯学習課参事・富田生涯学習課係長・楠本公民館長・知禿公民館長補佐の出席を求め、所管事務調査を行いました。

## 1. 図書館について。

熊田図書館長より、開館10年を迎える図書館について、図書館基本計画と現状の比較を中心に説明を受けました。

図書館基本計画における登録者数は人口の40%を想定されていましたが、平



成22年度2月末で67.7%、年間貸出冊数は、計画では町民一人当たり7冊を想定、平成20年度での状況は10.5冊となっており、図書館への関心が非常に高いことが伺えます。

また、平成18年4月からは、試行ではありますが、毎週金曜日について午後8時まで開館され、平成21年1月からはインターネットでの予約受付を開始されるなど、広く住民に利用されるよう努力されています。

主な質疑応答は、問 夜間の試行開館について、利用者は減ってきている傾向だが、今後どのように考えているのか。答 平成22年度も継続して行い、検討し総括を行いたいと思っています。

主な意見として、学校図書室において蔵書が少なく、また、本も古くなってきている。教育委員会として対応を考えられたい。

## 2. 公民館コンバージョン事業について。

楠本公民館長より公民館活動概要の報告を受け、知禿公民館長補佐より公民館コンバージョン事業について説明を受けました。公民館については、昭和50年の供用開始以来35年が経過し、施設全般の老朽化への対応、タウンセンターの拠点施設としての公民館機能向上を目的に改修されるものです。

各階の機能については、1階部分は世代交流および情報発信・住民の利便性と施設向上機能、2階部分はひとづくり・まちづくり支援の拠点機能、3階部分は発達支援活動を担う中核機能を向上させるよう検討されています。

主な質疑応答は、問 雨漏りがあるとの説明を受けたが、今回の改修ですべて直せるのか。答 防水対策は最重要課題と考えておりますので、すべて修理します。

主な意見として、公民館コンバージョン事業において、本来の公民館の機能が損なわれることのないよう、また、貸し館の部屋数が減ることのないよう、十分考慮されたい。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって各委員会とも、閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第 2 3 議員派遣について

○議長（寺島健一） 日程第 2 3 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 1 1 9 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思いますが、なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただきますようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成 2 2 年第 1 回竜王町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、去る 3 月 4 日から 2 5 日までの間、2 2 日にわたって会期を持たせていただきました。議員各位には、提案させていただきました 2 9 件の議案に対し、連日各委員会において慎重なる審査を賜り、本日すべての議案を可決、ご決定をいただきましたことに、心より厚く御礼を申し上げます。

竜王町にとりまして、過去に例を見ない厳しい財政状況の中で、町の存続を第一と考え、事業評価等を行いました。議員各位からいただきましたご意見、ご提言は、新年度に向かってしっかりと受け止めさせていただき、行政経営に活かしていかなければならないと、覚悟を新たにいたしました。町の皆さんにご辛抱いただく内容に対しましては、つらさを感じますが予算執行にあたり、その分、最大の効果を出さねばならないと、改めましてその責任の大きさと重さを再認識しているところでございます。

さて、3 月の政府の月例経済報告であります。失業率が高水準にあり、厳

しい状況が続いているが、景気は着実に持ち直してきており、内需においても自律回復の芽が見え、底離れのきざしが出始めている」との判断で、8ヶ月ぶりに上方修正の報告となりました。しかし、消費者物価は継続的に下落する、いわゆるデフレ傾向は否定できず、景気への懸念材料は依然として残っており、実感としては厳しさが払拭されないところであります。

そして、今1つは、いまだに政局が極めて不安定であり、数日前の新聞記事では、内閣支持率が、「支持しない」が「支持する」を上回り、逆転したと報じられました。景気回復への芽が出始めつつあるとき、政局が早く安定し、相乗効果により雇用拡大への道を期待いたしたいところでございます。

何度も申し上げますとおり、新年度は竜王町にとりまして、正の部分と負の部分が大きく交錯する年になります。当たり前のことでありますが、負の部分は精一杯持てる力と知恵を結集してその縮減を図り、正の部分は増大に取り組みねばなりません。平成22年と平成23年の2年間で、財政改革、健全化への重点取り組み期間と位置付けをいたし、持続可能な自治体経営を目指し、全力を傾注してまいります。

すでに安土町が合併により近江八幡市となり、県下では、本町と他5町を合わせ6町になりましたが、竜王町は、名神高速道路竜王インターチェンジを有するポテンシャルの高い地域であります。今年の7月初旬に開業となりますアウトレットパークは、竜王町の新しい1ページを切り開いてくれるものと期待を寄せたいところでありますし、この好機をのがさないように対応してまいることが行政に課せられた責任でもあります。年間400万人以上のお客様をいかにして町内へ誘導していくのか、そして農・商・工の産業活性化へいかに結びつけていくのか、私も先んじて行動を起こしてまいりたいと考えております。

既にアグリパークでは、直売所の新設によりお客様への対応を拡充し、道の駅とあわせて年間イベントをより多彩なものにするべく立案中であります。また、私が申し上げます「土産土法」の考えのもとに、地域資源発掘事業として地場産の食材を使つての商品化を進め、お客様に提案できるものづくりのシステムが出来上がりつつあります。さらには、観光案内も大切な要素であり、竜王町へ1度ならず2度、3度と足を運んでいただけるよう、緊急雇用を活用して積極的な誘客活動をいたしてまいります。

いずれにいたしましても、ブランドの動詞的な使い方が重要であり、印象づける、心に残していただけるように、今の機会を最大資源ととらまえ取り組んでま

いる所存でございます。

竜王町にとりましては、3ヵ月後に明るい明日への機会が訪れるわけでありませんが、まだまだ楽観視できない社会・経済情勢にあるのも事実ですので、足元をしっかりと踏み固めながら、今の大きな試練を次へのステップアップにしていかなければならないと考えているところです。

総務産業建設常任委員会の席でも総務課長が話をいたしましたとおり、新年度より3匹の「かえる」、すなわち「みかえる運動」を展開いたしてまいります。第1のかえるは、自分自身を変える、仕組みを変えるという、変革の意味のかえるです。第2のかえるは、早く帰る、原点に帰るといふ、かえるであります。第3のかえるは、こういった取り組みや活動を行うことにより、竜王町がたくましく「よみがえる」といふ、かえるであります。

平成22年度は、「みかえる運動」により財政の早期健全化を誓い合い、我慢の時であっても、辛抱することが必ずや新しい予算を生み出すことに結びつくものと考え、お認めいただきました予算執行にあたってまいります。どうか議員の皆さまにおかれましては、尺取虫が身をかがめた状態にある本町であります。次に大きく身を伸ばすことができますように、格段のご指導とご鞭撻をお願いいたします。

まだまだ肌寒い日もあろうかと存じます。また、農家の皆さまにとりましては、農繁期を迎える時節でもあります。町の皆さまには、くれぐれも事故やお怪我をなされませぬよう、そして、今年も豊かな実りとなりますことを念じ上げる次第でございます。議員の皆さまには、ご自愛をいただき、議員活動にご専念賜りますこととあわせ、それぞれのお立場でご活躍くださいますことを衷心よりご祈念申し上げます、ごあいさついたします。まことにありがとうございます。

**○議長（寺島健一）** 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る3月4日に招集され本日までの22日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末ご多用の中、連日にわたりましてご出席を賜り、その間、平成22年度一般会計・特別会計予算や条例制定など数多くの重要な案件について慎重にご審議をいただき、大変ご苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営にご協力を賜りありがとうございます。議員各位ならびに執行部各位のご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。本会議・委員会において各議員が述べられました意見や要望を十分尊重され、平成22年度の町政執行に反映され

ますよう、特にお願い申し上げる次第でございます。

さて、昨年12月15日に地方分権改革推進計画が閣議決定され、義務づけ・枠づけの見直しにより、地方自治体の条例制定権が拡大することに伴い、政策を提言し行政を監視する地方議会の役割と責任はますます大きなものとなります。めまぐるしく変わっていく地方分権改革社会の情勢を的確にとらえ、住民への適切な情報開示とあわせ、客観的な根拠に基づく判断が求められるので、絶えず情報収集に努めていただき、今後の議会のあり方について検討いただきますようお願い申し上げます。

我が国の社会経済状況は、依然として厳しい状況下であります。特に地方財政は一段と厳しさが増しており、本町においても厳しい財政運営を余議なくされているところであります。

平成22年度予算におきましても、急激な景気悪化による地方税の大幅な減収などのため、昨年度に比べ一般会計では3.2%の減と、超緊縮予算となったところです。このような中で、本年7月に大型商業施設アウトレットパークの開業、中心核タウンセンターの商業施設は平成23年春の開業を目指し整備が進められています。さらには、岡屋地先の県有地が工業団地造成に向かって動き出しております。「未来にはばたく、夢とやすらぎのあるまちづくり」を推進するため、地域再生・行財政改革・意識改革など、自立推進に向けた取り組みが一層強く求められてくるものと思います。

このためには、財源の確保とともに少子高齢化対策・産業振興対策・住宅対策等々が喫緊の重要課題であります。これらの推進のために、行財政改革はもとより、さらなる予算の効率的な執行がますます重要になってまいります。竹山町長を先頭に全職員が一丸となって住民の負託に応えられるよう、なお一層のご努力を念願するものでございます。

いよいよ、平成21年度も余すところ数日となってまいりました。今年は天候不順な日が多かったところではありますが、春の訪れとともに各地から桜のたよりが聞かれる季節を迎えます。議員各位ならびに執行部各位におかれましては、新しい年度に向け、くれぐれもお身体をご自愛いただき、町政の振興発展のため、なお一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げ、閉会にあたってのごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成22年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後4時12分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 若 井 敏 子

議会議員 岡 山 富 男